

### 新型コロナ・オミクロン株対応ワクチン接種情報 (COVID-19)

## オミクロン株対応ワクチン接種を実施しています

問合せ 新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

☎(4333)8907・☎0570(012)440(ナビダイヤル)

(午前8時30分～午後7時)・☎050(3852)1343

**接種対象** 初回接種(1・2回目)を完了した  
12歳以上の全ての方

**接種間隔** 最終の接種から5か月以上経過した方

※国は、接種間隔を短縮の方向で検討しています。

**使用ワクチン** オミクロン株・従来株に対応した2価ワクチン

※オミクロン株対応ワクチンは、現状、1回の接種で完了します。

**接種会場** ▶地域の医療機関での個別接種、▶区集団接種会場(元気館・第1分庁舎・各地域センター等)、▶高齢者施設、障害者施設への巡回接種

**接種券** これまでに送付済みの3回目接種券と4回目接種券をお持ちの方で未接種の方は、オミクロン株対応ワクチン接種に使用できます。既に従来型ワクチン接種時に使用済みの方には、接種時期により接種回数に応じた接種券を今後順次発送します。詳しくは、新宿区ホームページ・広報新宿後号でお知らせします。

HPで詳しく



## 新宿区生活支援臨時給付金

新型コロナや物価高騰等の影響を踏まえた生活支援のため、区独自で実施します。

**10月21日(金)から順次、対象世帯の世帯主あてに確認書等を発送しますので、必要事項を記入しご返送ください**

**支給対象** 令和4年9月21日(基準日)に新宿区の住民基本台帳に記録されている世帯全員が、令和4年度分の特別区民税・都民税所得割を課されていない世帯の方

**支給金額等** 1人に付き2万円(世帯員数×2万円を世帯主に支給)

**返送期限** 令和5年1月31日(火)(消印有効)

**手続方法** 確認書等に必要事項を記入の上、同封の返信用封筒で返送してください。詳しくは、同封の支給案内をご覧ください。

※返送期限までに返送がない場合は、給付を受けられません。

**支給時期・方法** 区に確認書等が到達してから、おおむね3週間～1か月後に口座振り込みで支給

※口座をお持ちでない方は、下記コールセンターへお問い合わせください。

※最新の税情報等により不支給となる場合があります。

### 区生活支援臨時給付金コールセンター

☎0120(008)115

**開設日時** 10月17日(月)～令和5年1月31日(火)(土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時15分)

代筆・代読が必要な方や電話での問い合わせが困難な方へ  
区役所本庁舎地下1階に相談窓口を開設します

**開設日時** 10月24日(月)～令和5年1月31日(火)(土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)

- ◆給付を装った振り込め詐欺や個人情報の詐取には、十分ご注意ください。
- ◆DV等被害を受けて区に避難している方は、給付を受けられる場合がありますので、生活支援臨時給付金対策室へご相談ください。

**本事業の担当課** 生活支援臨時給付金対策室 ☎(5273)4112・☎(5273)4366

## 低所得の子育て世帯の方へ 子育て世帯生活支援特別給付金の 申請を受け付けています

新型コロナや物価高騰等の影響を踏まえた生活支援のため、下表のとおり、給付金を支給しています。要件等詳しくは、新宿区ホームページでご案内しています。

**給付金額** 児童1人に付き5万円(1回限り)

**問合せ** ▶ひとり親世帯分…子ども家庭課育成支援係 ☎(5273)4558、▶ひとり親世帯以外分…子ども家庭課子ども医療・手当係 ☎(5273)4546(いずれも本庁舎2階・☎(3209)1145)

### ◆ひとり親世帯分

対象	申請	給付方法
▶令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けている方	申請の必要はありません	児童扶養手当の振込先口座に支給
▶公的年金等の受給により、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方(令和2年中の所得が児童扶養手当の支給制限限度額を下回る方のみ)	申請が必要	審査の上、指定口座に支給
▶令和4年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナの影響等で家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方	申請期限は令和5年2月28日(必着)	

### ◆ひとり親世帯以外分

対象	申請	給付方法
①令和4年4月分以降の児童手当・特別児童扶養手当の支給を受けている、令和4年度分の住民税均等割が非課税の方	申請の必要はありません	児童手当・特別児童扶養手当の振込先口座に支給
②令和4年4月1日～5年2月28日に出生した子を養育する児童手当の支給を受けている、令和4年度分の住民税均等割が非課税の方		
③平成16年4月2日(障害児の場合平成14年4月2日)～令和5年2月28日に出生した子の養育者で、下記のいずれかに該当する方 ▶令和4年度分の住民税均等割が非課税の方(②に該当の方を除く) ▶新型コロナの影響等で家計が急変し、収入が令和4年度分の住民税均等割が非課税の方と同じ水準になっている方	申請が必要	審査の上、指定口座に支給(児童手当・特別児童扶養手当を受給中の方は手当の振込先口座に支給)

## 地震に強い住まいのために 区の支援事業をご活用ください

下表耐震化支援事業の今年度の申請期限が迫っています

耐震化支援事業		申請期限
<b>木造住宅の耐震化への助成</b> 対象 昭和56年5月31日以前に着工した木造2階建て以下の住宅・共同住宅・店舗等併用住宅(過半が住宅)	予備耐震診断(無料)	令和5年1月31日(火)(消印有効)
	詳細耐震診断(無料)	12月28日(水)
	補強設計等への助成	(郵送は12月31日(土)(消印有効))
	耐震改修工事への助成	11月30日(水)(消印有効)
<b>非木造建築物の耐震化への助成</b> 対象 昭和56年5月31日以前に着工した非木造建築物	耐震アドバイザー派遣(無料)	令和5年1月31日(火)(消印有効)
	簡易耐震診断(無料)	12月28日(水)
	耐震診断・補強設計への助成	(郵送は12月31日(土)(消印有効))
	耐震改修工事への助成	11月30日(水)(消印有効)
<b>特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化への助成</b>	補強設計への助成	10月31日(月)(消印有効)
	耐震改修工事・除却・建て替えへの助成	11月30日(水)(消印有効)
<b>ブロック塀等の除去への助成</b>		令和5年1月31日(火)(消印有効)
<b>耐震シェルター・耐震ベッド設置への助成</b>		令和5年1月31日(火)(消印有効)

※工事等の契約は、必ず助成金の交付決定後に行ってください。

区では、災害に強いまちづくりに向けて支援を行っています。

**問合せ** 防災都市づくり課(本庁舎8階)

☎(5273)3829・☎(3209)9227

HPで詳しく



▲建築物等耐震化支援事業



▲耐震化支援事業イメージキャラクター 耐震くん

### ご紹介します

## 区地震に備えたさまざまな支援

助成の内容ごとに条件・手続き等が異なります。

詳しくは、各担当課へお問い合わせください。

▶木造住宅の不燃化建て替えや除却(取り壊し)への助成…防災都市づくり課 ☎(5273)3844(不燃化担当)

▶細街路の後退用地内にある擁壁の撤去・新設等の一部助成…建築調整課(本庁舎8階) ☎(5273)3733・☎(3209)9227

▶家具転倒防止器具の無料相談・取り付け…危機管理課危機管理係 ☎(5273)4592、家庭用防災用品・消火器・住宅用火災警報器のあつせん…地域防災係 ☎(5273)3874(いずれも本庁舎4階、☎(3209)4069)